

# 雇用情報にほんまつ

令和6年10月

管内人口(令和6年9月1日現在)

二本松市	50,616人
本宮市	29,810人
大玉村	8,808人

ハローワーク二本松

〒964-0906

二本松市若宮二丁目162番地5

TEL0243-23-0343

## 雇用動向

令和6年8月内容

- ▶ 有効求人倍率は1.25倍で前月を0.09ポイント上回った。なお月間有効求職者数は1,378人で前月より5.6%減少し、月間有効求人数は1,725人で前月から2.1%増加した。
- ▶ 新規求人倍率は2.30倍で前月を0.55ポイント上回った。なお新規求職者数は285人で前月より18.3%減少し、新規求人数は656人で前月から7.2%増加した。

▶ 有効求人倍率	二本松	1.25倍	(前月比 + 0.09ポイント)
	福島県	1.24倍	(前月比 - 0.01ポイント)
	全国	1.23倍	(前月比 - 0.01ポイント)
▶ 完全失業率	全国	2.5%	(前月比 - 0.2ポイント)
▶ 新規求職者数	二本松	285人	(前月比 - 64人)
▶ 新規求人数	二本松	656人	(前月比 + 44人)
▶ 有効求職者数	二本松	1,378人	(前月比 - 82人)
▶ 有効求人数	二本松	1,725人	(前月比 + 36人)

図1 新規求職者数・新規求人数

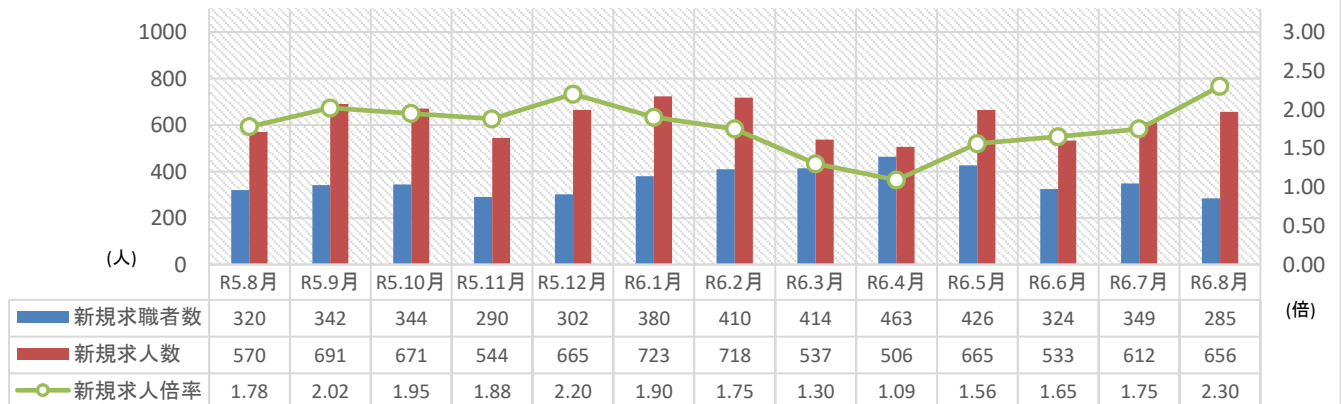
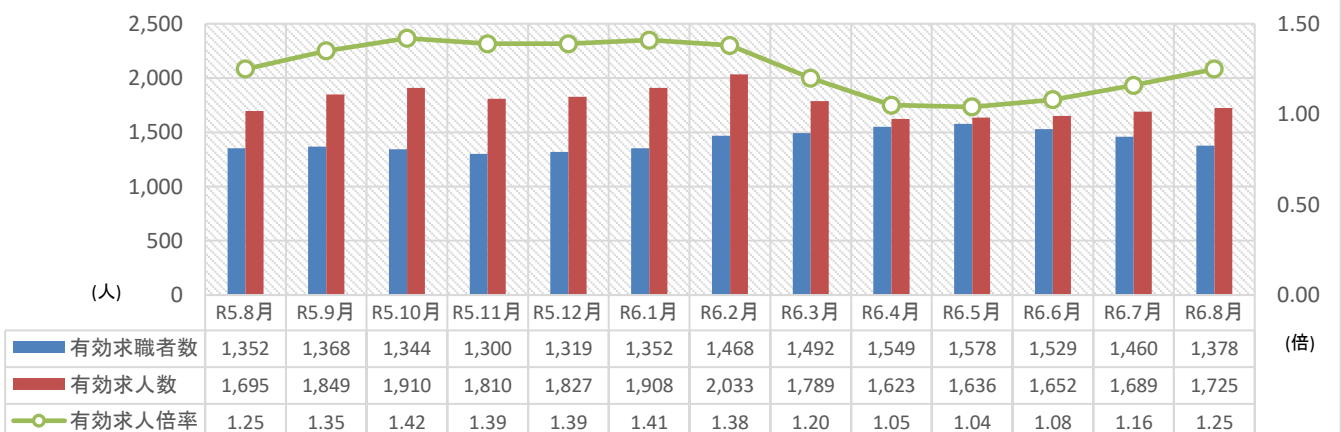


図2 有効求職者数・有効求人数



【表1】一般職業紹介状況

区分	項目	令和6年8月			前月		前年同月		
		計	男	女	うち常用	計	うち常用	計	うち常用
1	新規求人数	656	-	-	567	612	574	570	507
2	月間有効求人数	1,725	-	-	1,556	1,689	1,561	1,695	1,529
3	新規求職申込件数	285	141	144	283	349	348	320	319
	うち中高年	152	84	68	151	187	186	179	179
4	月間有効求職者数	1,378	679	699	1,367	1,460	1,450	1,352	1,346
	うち中高年	796	429	367	787	844	835	749	747
5	紹介件数	297	158	139	274	346	322	300	284
	うち中高年	168	102	66	150	188	168	176	165
6	就職件数	80	36	44	76	134	123	108	102
	うち中高年	45	25	20	42	55	47	51	47
7	充足数	71	-	-	65	109	98	80	77
8	新規求人倍率	2.30	-	-	2.00	1.75	1.65	1.78	1.59
9	有効求人倍率	1.25	-	-	1.14	1.16	1.08	1.25	1.14
10	就職率(%)	28.1	-	-	26.9	38.4	35.3	33.8	32.0
	うち中高年	29.6	-	-	27.8	29.4	25.3	28.5	26.3
11	充足率(%)	10.8	-	-	11.5	17.8	17.1	14.0	15.2

※学卒を除きパートを含みます。

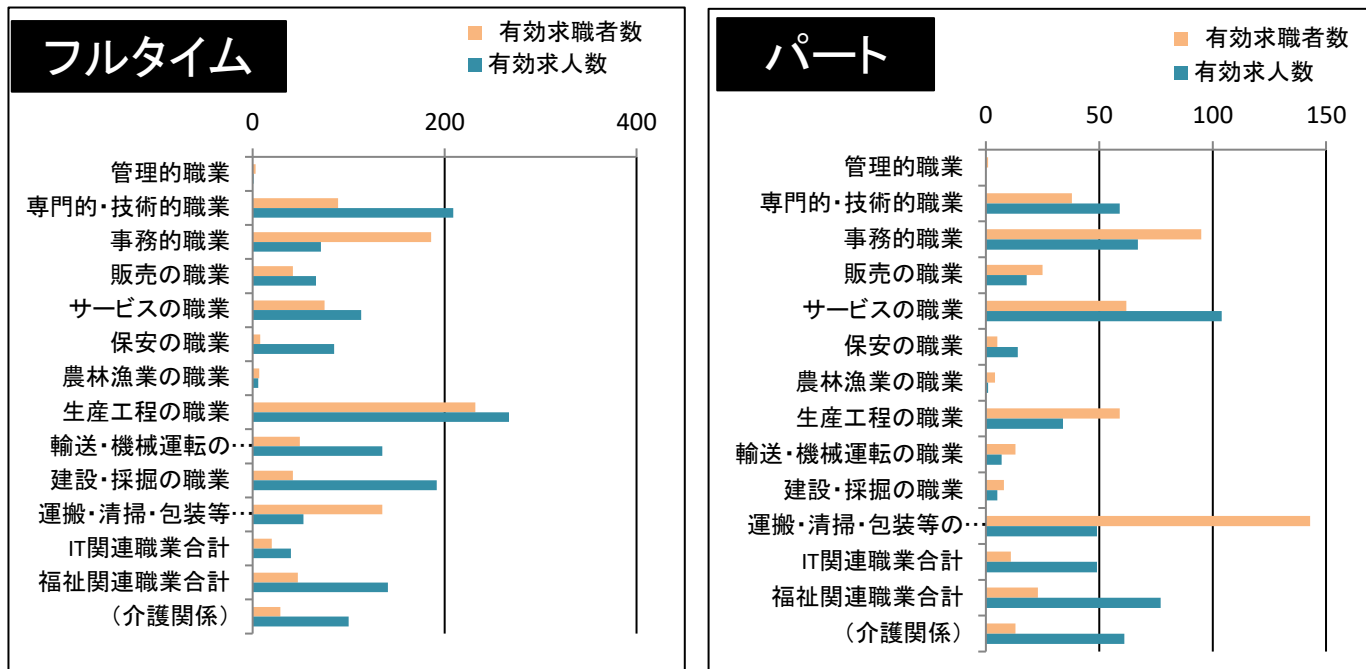
注)男女別を記載しないで求職登録が可能のため、男女計が一致しない場合があります。

【表2】職業別賃金情報・バランスシート

職業	新規求人 平均賃金 (千円)	新規求職 希望賃金 (千円)	有効求人数 (常用)		有効求職者数 (常用)		有効求人倍率 (常用)		
			フルタイム	パート	フルタイム	パート	フルタイム	パート	パート
職業計	224	197	1,198	358	900	467	1.14	1.33	0.77
A 管理的職業	0	250	1	0	3	1	0.25	0.33	0.00
B 専門的・技術的職業	242	213	209	59	89	38	2.11	2.35	1.55
C 事務的職業	208	189	71	67	186	95	0.49	0.38	0.71
D 販売の職業	226	240	66	18	42	25	1.25	1.57	0.72
E サービスの職業	196	182	113	104	75	62	1.58	1.51	1.68
F 保安の職業	185	183	85	14	8	5	7.62	10.63	2.80
G 農林漁業の職業	225	0	6	1	7	4	0.64	0.86	0.25
H 生産工程の職業	213	193	267	34	232	59	1.03	1.15	0.58
I 輸送・機械運転の職業	259	205	135	7	49	13	2.29	2.76	0.54
J 建設・採掘の職業	251	222	192	5	42	8	3.94	4.57	0.63
K 運搬・清掃・包装等の職業	220	201	53	49	135	143	0.37	0.39	0.34
IT関連職業合計	215	208	40	49	20	11	2.87	2.00	4.45
福祉関連職業合計	230	186	141	77	47	23	3.11	3.00	3.35
(介護関係)	207	177	100	61	29	13	3.83	3.45	4.69
分類不能の職業	0	197	0	0	32	14	0.00	0.00	0.00

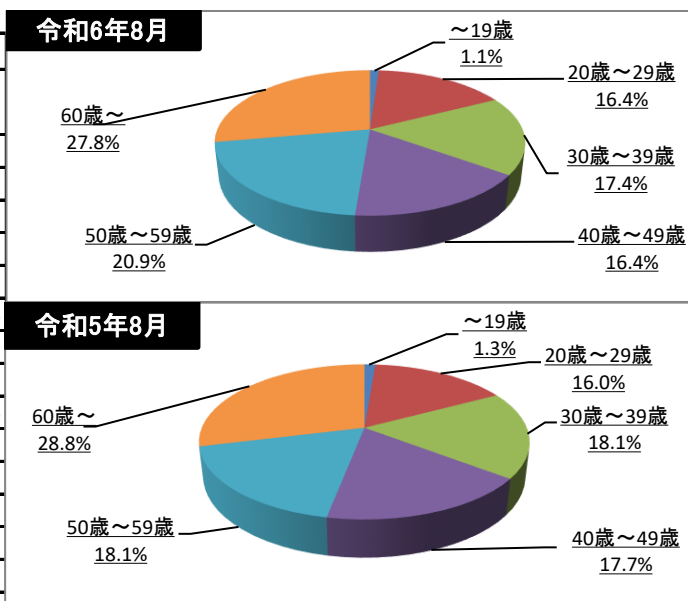
※臨時求人は含みません。このため、本月計と一致しないことがあります。

図3 職業別バランスシート



【表3】年代別有効求職者分布状況 ※パートを含む

年齢	有効常用求職者数		
	令和6年8月	前年同月	前年同月増減
合計	1,367	1,346	21
全体に対する割合	100%	100%	0.0
～19歳	15	17	▲2
	1.1%	1.3%	▲0.2
20歳～29歳	224	215	9
	16.4%	16.0%	▲0.4
30歳～39歳	238	244	▲6
	17.4%	18.1%	▲0.7
40歳～49歳	224	238	▲14
	16.4%	17.7%	▲1.3
50歳～59歳	286	244	42
	20.9%	18.1%	2.8
60歳～	380	388	▲8
	27.8%	28.8%	▲1



【表4】雇用保険取扱状況

項目	区分	令和6年8月	前月	前年同月	対前月比	対前年同月比
適用事業所数		1,548	1,549	1,561	▲0.1	▲0.8
被保険者数		26,239	26,244	26,370	▲0.0	▲0.5
資格取得者数		295	335	248	▲11.9	19.0
資格喪失者数		299	301	310	▲0.7	▲3.5
離職票交付枚数		169	185	207	▲8.6	▲18.4
受給資格決定件数		70	84	63	▲16.7	11.1
初回受給者数		55	93	89	▲40.9	▲38.2
受給者実人員		328	367	334	▲10.6	▲1.8
基本手当総支給額(千円)		39,121	49,775	45,712	▲21.4	▲14.4
特例一時金受給者数		0	1	0	▲100.0	-
再就職手当支給人員		53	20	20	165.0	165.0
教育訓練給付受給者		4	7	5	▲42.9	▲20.0

事業主のみなさまへ

## 障害者の法定雇用率引上げと支援策の強化について

障害に関係なく、希望や能力に応じて、誰もが職業を通じた社会参加のできる「共生社会」実現の理念の下、全ての事業主に、法定雇用率以上の割合で障害者を雇用する義務があります。この法定雇用率の引上げと、障害者雇用の支援策の強化についてお知らせいたします。

### Point

①

障害者の法定雇用率が段階的に引き上げられます。(令和6年4月以降)

	令和5年度	令和6年4月	令和8年7月
民間企業の法定雇用率	2.3% ⇒	<b>2.5%</b> ⇒	2.7%
対象事業主の範囲	43.5人以上	<b>40.0人以上</b>	37.5人以上

▶障害者を雇用しなければならない対象事業主には、以下の義務があります。

- ◆ 毎年6月1日時点での障害者雇用状況のハローワークへの報告
- ◆ 障害者の雇用の促進と継続を図るための「障害者雇用推進者」の選任（努力義務）

### Point

②

除外率が引き下げられます。(令和7年4月以降)

除外率が、各除外率設定業種ごとにそれぞれ10ポイント引き下げられ、令和7年4月1日から以下のように変わります。(現在除外率が10%以下の業種については除外率制度の対象外となります。)

除外率設定業種	除外率
・非鉄金属第一次製錬・精製業 ・貨物運送取扱業（集配利用運送業を除く）	<b>5%</b>
・建設業 ・鉄鋼業 ・道路貨物運送業 ・郵便業（信書便事業を含む）	<b>10%</b>
・港湾運送業 ・警備業	<b>15%</b>
・鉄道業 ・医療業 ・高等教育機関 ・介護老人保健施設 ・介護医療院	<b>20%</b>
・林業（狩猟業を除く）	<b>25%</b>
・金属鉱業 ・児童福祉事業	<b>30%</b>
・特別支援学校（専ら視覚障害者に対する教育を行う学校を除く）	<b>35%</b>
・石炭・亜炭鉱業	<b>40%</b>
・道路旅客運送業 ・小学校	<b>45%</b>
・幼稚園 ・幼保連携型認定こども園	<b>50%</b>
・船員等による船舶運航等の事業	<b>70%</b>

